

## 平成25年4月定例教育委員会会議録

日 時	平成25年4月19日（金） 午後1時30分～3時30分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男      委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏      委員 内田 晴久      教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成      生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 小山田幸弘      図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均      公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操      教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼      教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	3名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>4 月 定 例 教 育 委 員 会 議</b></p> <p>日 時 平成25年4月19日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次                      第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成25年5月の開催行事等について</p> <p>（2）平成25年度県費負担教職員の人事異動について</p> <p>（3）平成25年度園児、児童、生徒及び学級数について</p> <p>（4）微小粒子状物質（PM2.5）に関する注意喚起体制について</p> <p>（5）平成24年度卒園式・卒業式及び平成25年度入園式・入学式 の状況について</p> <p>（6）平成25年度学校教育関係事業について</p>

	<p>(7) 平成25年度教育支援教室いずみ運営要領について</p> <p>(8) 平成25年度教科学習支援員について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、4月定例教育委員会会議を開催いたします。  
 お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。  
 まず、会議録の承認についてですが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

また、秘密会については、ご意見、ご質問等がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。

—とくになし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。  
 次に、教育長報告ですが、本日追加されました「学警連協定の運用状況について」は、個人情報が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、「学警連協定の運用状況について」は、秘密会の報告といたします。

教育長

それでは、教育長の報告及び提案についてお願いいたします。  
 資料No.1をご覧いただきたいと思います。平成25年5月開催行事等の予定でございます。

まず、5月2日木曜日、教育訪問を大根小学校で行います。お時間の都合がつけば参加をいただければと思います。

5月6日月曜日、堀川公民館で25年度の第1回目のいじめを考える児童生徒委員会が行われます。全4回のうちの1回目でございます。もし、時間的な都合がつけばご出席をいただきたいと思います。

5月8日水曜日、教育訪問を東中学校で行います。これも同様にご都合がつけば参加していただければと思います。

5月14日火曜日、新採用・転任採用教員の研修会を開催します。毎年この時期に実施しているものでございまして、この研修会も、堀川公民館で行います。

5月15日水曜日、学校訪問を鶴巻小学校で行います。これも同様に、もし、お時間の都合がつけばご出席をいただければと思

います。

また、5月15日と28日は例月事業であるブックスタートです。7カ月児の健診のときに絵本の楽しみ方を伝えていくということで実施をいたします。

それから、5月15日から21日までがパサデナ表敬訪問です。教育委員会からは教育委員長、教員、指導主事に参加いただく予定です。

5月19日日曜日、たけのこ学級を実施します。今年度参加者は60名、本町公民館を会場として実施いたします。

5月21日火曜日、教職経験者の2年次研修会です。これも会場は堀川公民館でございます。

5月22日水曜日、教育訪問を西幼稚園で行います。これも同様に時間のご都合がつけばご参加いただければと思います。

5月23日木曜日、情報教育担当者会を開催します。これは教育研究所で対応いたしますが、小中学校の情報教育担当者の研修でございます。

5月24日金曜日、5月定例教育委員会会議を開催予定です。

5月25日土曜日、市内の小学校で唯一、広畑小学校がこの時期に運動会を行います。春の運動会という形です。

5月27日月曜日、学校訪問を南小学校で行います。

5月28日火曜日、教育研究所の第1回教育セミナーを行います。内容は小中一貫教育の保健体育研究部会の研究所成果の発表ということでございます。

5月31日金曜日、教育課題研修会を行います。内容は特別支援教育関係でございます。こちらの会場は図書館視聴覚室です。

それでは、資料No.2「(2)平成25年度県費負担教職員の異動について」ご報告させていただきます。

まず、24年度末の退職者数でございますが、小中学校合わせて31名となっております。この31名という退職者数は、例年、この程度の数で推移しています

そして、管理職の退職者数でございますが、校長6名、教頭2名となっております。向こう3年間では、校長職が14名退職予定となっております。

続きまして、一般職員の人事異動でございますが、異動の全体数は151名となっております、ほぼ平年並みの数となっております。

新採用教職員は、今年度34名採用です。内訳は小学校が23名、中学校が9名、養護教諭1名、事務職員1名です。新採用教職員34名中、過去に秦野市で勤務された経験がある方が13名

です。

あと、小学校、中学校の兼務発令の関係ですが、拠点校指導員、これは新採用の教員の指導に当たる職員ですが、本町中学校と南中学校に2名、幼小中一貫教育の推進のために、東小・中学校、北小・中学校、大根小・中学校の児童・生徒指導担当者6名、計8名の教員が兼務することになっております。

次の表でございますが、先ほど人事異動で全体として151名と申し上げましたが、表の裏面の総計が149名になっておりますので、訂正をさせていただきます。2名が抜けているところがございまして、表の裏側の総括事務主査の小学校のところに2名入ります。県費から昇任、総括事務主査が2と入ります。その関係で、合計の一番下が4になり、トータルが151名と変更させていただきます。

教育総務課長

「(3)平成25年度園児、児童、生徒及び学級数について」資料No.3をご覧ください。私からは幼稚園のご説明になります。

25年度の秦野市立幼稚園14園ございますが、その園児数でございます。表1の園児数、4歳児が25年度671人、前年度と比べ4名減、5歳児については694人、59名減、4歳、5歳児合計で1,365名、前年度が1,428名でしたので、63名減となります。市内の4歳、5歳児に対応した幼児の数は2784人でございますので、幼稚園への就園率は49.0パーセント、昨年が52.2パーセントで50パーセントを切りました。

学級数については、4歳児が26クラスで2クラス増、5歳児が24クラスで4クラス減、合計50クラス。昨年が52クラスでございますので、2クラス減でございます。一番右側に増減内訳がございます。園児数の合計ですが、減っている園が10園、増加した園が3園、増減のなかった園が1園という状況です。

学校教育課長

私からは、平成25年度4月5日現在の児童・生徒数及び学級数についてご報告いたします。資料3の2ページをご覧ください。

まず、小学校普通学級、児童数は8,247人、学級数は264学級、昨年度5月1日に比べて91人減少、1学級増です。

中学校の普通学級については、生徒数4,222人、学級数は121学級、昨年と比べて27人の減少、学級数は変更ございません。

次に、特別支援学級でございますが、小学校は212人、39学級、昨年と比べて21人、3学級の増でございます。中学校は87人、22学級、昨年と比べて1人増、学級数は変化ありません。

次に、外国人在籍者数でございますが、小学校は183人で、

昨年に比べて11人減、中学校は96人で、昨年に比べて12人増、小・中合わせて22カ国、279人です。

また、国別ですが、多いのはブラジルが66人、ペルーが52人、ベトナムが47人、ボリビアが24人、ラオスが17人です。多い国については、昨年と同じ傾向でございます。

最後に、通級学級であります。末広、西、本町、渋沢の4つの小学校において、合計57人、昨年に比べて5人減です。各学校の詳細は裏面に記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

それから、ご参考までに、本市から私立小・中学校等への入学者数についてご報告します。小学校は10名でございます。中学校は68名が私立等に入学されております。

それから、東日本大震災による本市への就学状況でございます。現在は小学校に6人、中学校に4人、合計10人となっております。昨年同時期については18名でございましたが、小学校で5人、中学校で3人、合計8名が福島にお帰りになっている状況でございます。

続きまして、資料No.4「(4)微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)に関する注意喚起体制について」ご説明をさせていただきます。

最近、マスコミ等でPM<sub>2.5</sub>が取り上げられております。一般的に、大気中にはさまざまな物質が粒子状、要するに細かい粒が浮遊しているわけです。そのうち、特に細かい粒子、粒径が約2.5マイクロメートル以下の物質を微小粒子状物質、通称PM<sub>2.5</sub>と呼んでございます。大きさは、1マイクロメートルというのは1ミリメートルの1,000分の1ということで、2.5マイクロメートルは、人間の髪の毛の太さの約30分の1の大きさになります。

このPM<sub>2.5</sub>の発生源は多岐にわたりますが、俗に言われておりますのが、主に工場、事業所の排出ガス、自動車の排気ガス、たばこの煙、ほこり等でありまして、言いかえれば、2.5マイクロメートル以下のいろいろな物質の総称と捉えていただければと思っております。

粒径が2.5マイクロメートル以下の粒でございますので、人間の呼吸器から奥深く入り込みやすく、人への影響が懸念されることから、環境省は環境基準を、1年の平均値が15マイクログラム・パー・立方メートル以下で、かつ1日の平均値が35マイクログラム・パー・立方メートル以下と設定してございます。

現在、神奈川県内には、PM<sub>2.5</sub>が測定できる測定局は16

局ほどございます。残念ながら本市にはございませんが、県では、今年度中に秦野市内に整備をされると言われております。神奈川県では、県内16の測定局の測定機において、午前5時、6時、7時、それぞれの1時間値の平均値を求め、16カ所の平均値が85マイクログラム・パー・立方メートルを超えたときに、高濃度予報を神奈川県が発令することとなっております。この高濃度予報が発表された場合に、人の健康への影響が懸念されることから、県では、資料の中段に記載してあります事柄に各学校でも注意していただきたいと促されております。

この高濃度予報が発表されたときの本市の注意喚起体制でありますが、神奈川県の大気水質課からファックス及びメールが本市に届き、それを受け、各学校にファックスによって連絡をするという体制をとることにいたしました。これは光化学スモッグ注意報等と同じ体制でございます。

なお、各園・学校には、17日の園長・校長会におきまして、この連絡方法、注意事項について、連絡をさせていただきました。それでは、4点について報告させていただきます。

まず、「(5)平成24年度卒園式・卒業式及び平成25年度入園式・入学式の状況について」資料No.5をご覧ください。

まず、卒園式・卒業式ですが、大変良い式が行われたとの報告、来賓の皆様からのおほめの言葉もいただいております。

特に中学校では、義務教育の集大成として、来賓の皆様、保護者の皆様に見守っていただきながら、大変厳粛な式が行われ、大変良かったということで、言葉をいただいております。

課題としましては、保護者等の出席者が年々増えており、それに対してどのように対応していくのかが挙げられます。また、お別れの式ですので、独特の雰囲気がありまして、式自体の時間、見送りの時間がかなり予定を超えてしまうケースがございます。これについて、それぞれの状況に合わせて工夫していくことになると思います。

次に、入園式・入学式ですが、これもまた大変良い式ができたという報告が来ております。私も直接来賓の皆様から、温かな雰囲気満ちていましたということで、大変良かったと、おほめの言葉をいただいております。

中学校の入学式では、新入生代表の言葉がありますが、小中の教員と一緒に指導する場面があったということで、幼小中一貫教育の成果が出てきているように考えております。

課題といたしましては、卒業式と同じく、出席者が本当に多く

なっていく中で、会場をどのようにしていくのかということがございます。学校とも連携をとりながら、より良い式を目指していきたいと考えています。

次に、「(6)平成25年度学校教育関係事業について」資料No.6をご覧ください。本年度の教育指導課及び教育研究所の事業計画を報告させていただきます。多岐にわたりますので、新規の事業、重点としている事業を中心に説明をさせていただきます。

資料No.6の1ページ目、2つ目の幼小中一貫教育モデル研究委託事業があります。これは、東中学校区の校長、園長、教頭との協議を経て、東中学校区で実施することになりました。内容は、教育委員会でもたびたびお話が出ますが、幼小中一貫教育を一步進めていくため、1つは、地域との連携のあり方、地域とともに学校をつくっていくということの研究が1つ。それから、学習指導、授業を変えていくにはどうしたらいいか、どういう授業が幼小中一貫で大切にされなければいけないのかという研究をモデル的に行っていくということで依頼をしました。

それから、幼小中一貫教育研究推進フォーラムは、教育研究発表会でこれまでの研究を振り返りつつ、今後の検討、学校、保護者、地域の皆様のご意見をいただきながら、意見交換の場としていきたいと考えております。

2ページ、教育研究所の研究事業です。全部で6部会を本年度は立ち上げております。新規として、小中一貫教育の外国語研究部会ということで、小学校の外国語活動が3年目になりますが、中学校の英語教育の連続性・系統性についての研究です。これは中一ギャップに結びつく部分でもありますので、そのところをテーマに研究していきたいと思っております。

それから、小中一貫教育キャリア教育研究ということで、職業体験学習に限らず、子供たちが働くことの意味、働く方々の思いを知りながら、よりよい自分をつくっていくというキャリア教育がありますが、このあたりも小学校と中学校、秦野市の中で系統性について、資料の作成について進めていきたいと考えています。

3ページ、教科学習支援員派遣事業についてお話しさせていただきます。既に教育委員会会議でもご承知いただきましたが、今年度、東海大学のご協力をいただき、教科の学習指導に大学生にサポート的に入っていただくということで、全市小・中学校に学生に行っていただく準備を進めています。大学との連携ということで、非常に重要な部分でございますので、丁寧に行っていききたいと考えてございます。

4 ページ、推進事業として、教育指導助手派遣事業がございます。昨年度は午前中だけ勤務していただきましたが、今年度は1.5時間延ばし、5時間目にかかるまで指導助手が仕事をできるようにいたしました。これによって、昼休み等の子供たちに目が届きにくい時間帯、給食の時間帯についても指導助手の目も入れて、子どもたちの指導に当たっていきたくと考えています。

5 ページ、特別支援学級介助員事業ですが、2名増員しました。支援を必要とする特別支援学級のお子さんが増えています。その介助員の増加を図りながら対応したいと考えています。

7 ページ、いじめを考える児童生徒委員会です。平成20年度から実施してきているところですが、本年度も小学校、中学校、各学校2名ずつ代表が出てきて、子供たち同士で意見を交換し、または大人の考えを聞いて、自分たちの考えを見つめ直す中で、各学校の児童会、生徒会活動、いじめ対応の活動を展開していくということで、今年も重視していきたくと考えています。昨年度は警察のお話をいただき、それをもとに協議をしました。今年度は弁護士の立場からのいじめについてのお話をしていただき、それについて子供たちが意見交換しつつ、新たな視点を取り入れていきたくと思います。これはまだ確定していませんが、できれば卒業生である高校生、もしくは大学生に参加していただく中で、少しアドバイスをもらえればと考えております。また、市P連に全面的に御協力いただき、今年も開いていきたくと考えております。

次に、巡回教育支援相談員派遣事業です。昨年度まで小学校に巡回して相談に乗っていましたが、今年度は1名増やしたことで、中学校にも派遣することができるようになりました。中学校については、相談員に中学に入っただくことで、中学校の様子を小学校に伝え、保護者の相談にも、中学はこういう状況であると話ができることも視野に入れております。子どもたちの相談に乗ることと、支援、助言を行うことで、今年度も展開していきます。

それから、研究委託事業に「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育研究事業がございます。主に道徳教育が中心になりますが、子供たちに命の大切さ、夢や希望、感謝の心を持って生きる大人たちの生きざまから学ぶ、そういうことも含めて、今年度、上小学校で研究を推進いたします。これは県の委託ということもありますので、県の教育委員会とも連携をとりながら行っていきたくと考えております。

11 ページをご覧いただきたいと思うのですが、教育指導課研



究所事業として、学校訪問を今年度も行ってまいります。3年に1度全ての園・学校を回るということで、指導主事が実際に教員の授業を見て、教員に指導するという大変大切な場でございます。よりよい指導を目指し、指導主事が直接指導していきたいと考えております。今年度も教育委員の皆様のご参加をいただければ幸いです。

12ページは、教育総務課が今年度から主体になって実施してまいります教育訪問です。これは、教員1人1人の授業を見るのではなく、学校の施設、学校長、管理職等との話し合いを教育長、部長、課長を中心に行う事業でございます。これも、教育委員にご承知いただければと思っています。

続いて、資料No.7「(7)平成25年度教育支援教室いずみ運営要領について」の資料がございます。今年度も「いずみ」がスタートしておりますが、既にご承認いただきましたように、適応指導教室「いずみ」という名称から、本年度から教育支援教室「いずみ」と変更してスタートしております。

設置の目的についてですが、1ページ、運営要領1の目的にございますように、心理的・情緒的要因等により登校しない、あるいはしたくてもできない状態にある市内小中学校に通学する児童生徒を対象にしております。基本的には小集団活動、教科学習、教育相談を通し、自立心を高揚する、集団生活能力の向上、学習習慣・学習意欲の向上を図っていくということで、目指す部分としては、学校生活、社会生活を送ることができるようにということで行っております。

現在、なかなか小集団活動につながらないお子さんもいらっしゃいますので、丁寧にやっていきたいと思っておりますが、昨日「いずみ」の保護者会がございました。自己紹介をそれぞれの保護者からしていただいた中で、私が感じたところでは、本当に1人1人のお子さんたちの状況が違うことと、保護者の悩んでいる部分も違うということです。それらに丁寧に対応していく必要があるということで、現在、「いずみ」は専任教諭1名、指導員3名で運営しているのですが、教育研究所のスタッフも全力を挙げて見るようにしていきたいという思いを強くしたところです。今年も「いずみ」が秦野市教育委員会にできた時からご指導いただいているスーパーバイザーの先生方のご協力をいただきながら、よりよい運営、子どもたちの支援に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、「(8)平成25年度教科学習支援員について」資料No.8をご覧ください。平成24年度に一部で試行的に取り組み

である東海大学生による教科学習の支援です。昨年度までは全くのボランティアでお願いしていたのですが、今年度は交通費ぐらい出ないものかということで、交通費だけですが出させていたかどうかということで、大学に依頼し、各学校に配置していきたいと思っています。教員免許を持っているというわけではございませんので、各教室に入り、指導について一緒にやっていただき、子どもたちの個別の対応を行っていただくということになります。

裏面を見ていただきますと、派遣の手續ということであります。教育委員会、教育研究所が主管いたしますが、教育研究所を中心に、大学と連携をとってやってまいりたいと考えています。現在、大学にご協力いただいて、4月下旬に説明会を開き、大学生の様子を説明し、5月には開始していきたいと考えています。大学生も大学に近い学校については行きやすいのですが、大学から遠い地域は大変だと考えているようなので、それぞれの学校の良さを伝えながらご協力いただくよう説明をさせていただこうと考えております。

なお、3ページにあります、教科学習支援員ボランティア活動実績書ということで、教育長名でお礼の気持ちを込めて実績書を渡していきたいと考えています。

5ページにチラシの一部がありますので、これも見ておいていただければと思います。子供たちにとっては、年齢の近いお兄さん、お姉さんたちが来てくれることによって、学習についての意欲を高め、子ども同士の関係性をよくしていくことになります。子どもたちのために、大学生の皆さんにご尽力いただければと考えています。

望月委員長

それでは、今回は教育長報告及び提案が8件ありますが、(6)(7)(8)は、過去にも取り上げてきたことですので、今回は(1)から(8)まで一括して質問、ご意見等をいただきたいと思っております。

飯田委員

資料No.3の生徒数及び学級数の中の外国人の児童生徒が279名いるということですが、この中に言葉の壁がある児童生徒がいるのですか。また、いる場合、どういう対応をされるのかをわかる範囲で教えてください。

学校教育課長

資料No.3、2枚目中段、外国人在籍状況欄をご覧いただきたいのですが、人数の横に「うち要日本語指導」、日本語を余りしゃべることができない児童生徒の人数です。小学校では110名、中学校では44名でございます、備考欄のところでございますが、本町小、南小、北小、渋沢小、末広小、堀川小、鶴巻小、7

教育指導課長

カ所に国際教室がございます。中学校は、4カ所でございます、それぞれそちらで日本語の指導を受ける状況でございます。

今、学校教育課長からお話ありましたように、各学校において、国際教室がある学校、ない学校がございます。これはお子さんたちの人数によって違っているものです。教育委員会からは日本語指導協力者ということで、日本語の指導に協力していただく方を派遣しております。例えば、ラオス語のお子さんについては、ラオス語を話せる教育者を派遣して、ラオス語と日本語の違いについて丁寧にやっております。

それから、最近、多いのは学校の様子を保護者に伝えたいのですが、保護者が日本語がよくわからない場合があります。例えば、通知表もですが、保護者に伝える文面について、その方のお国の言葉に通訳して一緒につくっていくという協力もしていただいております。

また、上智大学の短期大学部にサービス・ラーニング・センターがございます。英語教育で大変お世話になっていますが、外国籍のお子さんたちに対して、上智大学短期大学部の学生が学習支援に入っております。

このように、いろいろな手だてをとりながらやっておりますが、多くのお子さんがございますので、学校においても、子供たちにとっても、国際教育という意味では非常に重要な部分でございますので、丁寧にやっている状況です。

望月委員長

資料No.3について、ほかに何か質問ありますか。

それでは、私から1つ質問させていただきますが、幼稚園、小・中学校にしても、特別支援学級等に在籍する園児、児童、生徒数が非常に多くなっています。この10年間、全国的な傾向を見ても、普通学級に属する児童や生徒は、何十万人と激減しているわけです。一方、特別支援学級や日本語学校に入る子どもは激増しているということが全国的にあるわけです。

特に神奈川県では、特別支援学級や養護学校などに入る生徒の増加によって、教室の施設が不足していると養護学校の先生から聞いたことがありますが、本市では、幼小中が増える中で、そういう施設面での課題点はあるのですか。

それから、全国的に見て、知的障害が多くなっている。これはアメリカでもそういう傾向があるのですが、本市の特別支援学級や養護学校に入るといふ生徒の内容面での傾向はどんな傾向がありますか。

教育総務課長

特別な支援が必要なお子さんが増えることによって、特別支援

学級のクラスを増やさなければいけないということで、数字は手元にございませませんが、南地区、南小学校、南が丘小学校が、全体の児童・生徒の数が昔に比べ、減っていますので、余裕教室、従来は普通教室で使っていた教室が空いています。そこを活用して特別支援の学級に移行しています。その余裕部分が多かった場合には大丈夫だったわけで、今はそのやり繰りの中で施設のカバーをしているのですが、南地区の2つの小学校については、いっぱいになっている部分がございます。8人単位で1つの教室が必要になりますので、例えば、11人になれば2クラス必要になるわけです。従来は、普通学級を2クラス割り当てたものを、8人という、1クラスの単位が少ないですので、通常のクラスを2つに割って、パーテーションをつくって割ってやるという工夫をして対応している学校が、特に南地区を中心にある状況です。どうしてもなくなってという部分は、今は何とかやり繰りできている状況です。

教育指導課長

先日、神奈川県の子教委主催の市町村担当課長会議がありまして、特別支援教育の担当課長から、県の特別支援学校に入学する生徒が非常に増えて、施設等の新たな建設等を行っているが、間に合わないというお話がありました。

そのときは、なぜこれだけ増えてきたかということについて、やはり一番大きいのは、昔と違い、こういう状況のお子さんたちには特別な支援が必要という認知度が上がってきたということをおっしゃっていました。少し前であれば、多少課題があっても何とかやればやるということで地域にいたお子さんが、やはり特別な支援を受けたほうが、よりよいその後の成長につながるという反応が出てきているということです。

ただ、一方で、全て切り離して考えてしまうのではなく、それぞれの様子に合わせた指導をしていかなければいけないということで、地域で育つことを大事にしていきたいと思えます。

秦野の状況ですが、特別支援学級在籍のお子さんたちは年々増えております。その中で、知的障害、知能的な検査で何らかの課題があると認められる者もいるわけですが、最近の傾向として多くなっているのは、自閉症、広汎性発達障害です。そのお子さんの特性で、どういう特性があるのかを調べるために、お医者さんの判断が必要でありますので、昨今は医療につながるケースが非常に増えてきております。そこで、このお子さんについては自閉症、もしくは後発性発達障害の範疇にあるということで、特別な支援が必要であると医師の診断が出てくる中で、学校でも、こう

望月委員長

いうお子さんにはこういう支援があり、こういうことができますということを丁寧に対応しております。その辺のところの保護者の理解が得られてきていると考えているところです。

今、特別支援が必要な、いわゆる認知度が広がってきたと言われていますが、要するに、潜在化していたものが最近顕在化してきたということが背景の1つとしてはあるのではないかと思います。これは行政側にとってもこれから大きな課題になるのではないかと思います。今の施設面でも、普通教室を真ん中にパーテーションによって対応する状況が本市でも増えつつあるということは私も大変参考になりました。幼稚園教育では秦野市は市町村に先駆けて統合教育に力を入れていますので、幼稚園の人的な負担は市でやっていただき、小中の人的負担は県でやっていただく。それから、施設の面については、園児・児童・生徒たちが快適に過ごせるような環境づくりに市教委としても一段と力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

飯田委員

いじめを考える児童生徒委員会についてお聞きしたいのですけれども、昨年と同じように11月のみ、PTAといろいろな関係団体を交えての会議というふうに考えているのですか。

教育指導課長

PTAには、今年度と同じ形でやらせていただきたいと思いますのですが、昨年度からPTAの連絡協議会から、代表の方に毎回ご参加をいただいております。そこで見ていただいたことをPTA会長の会議でお話いただき、4回目も参加していただいたらありがたいと思っています。

ただ、1回目から3回目は、これは秦野市の特徴なのですが、子供たちが自分たちで話し合いをするわけです。この間の県の課長会議のお話になるのですが、いじめの問題をどうしたらいいか、みんな非常に悩んでいるのです。児童、生徒自身が何らかの考え方を変えていかない限り、根本解決にならないという話の中で、どうしてもイベント的に、ただ一回の会議を開き、スローガンをつくり、何か発信するという形が割ととられるのですが、今必要なのはそういうことではなく、子供たちが話し合っ、それこそ学校の先生批判も出てくることもあります。そこから本当はどうしたらいいかを考えていく時間が必要であるということで、1回目から3回目は、子どもたちが中心に、自分たちで議論を進め、そこに警察や弁護士、または地域の方にお話をいただきながら進めていくスタイルで今年もやっていきたいと考えております。

教育長

8月と10月の場所と時間はもう決まったのですか。

教育指導課長

5月が堀川公民館です。8月は20日に大根公民館です。10

望月委員長

月は10月27日に東公民館です。

最後に、11月17日に堀川公民館で開催します。これは、子どもたちは午前からやりますが、PTAには午後1時に参加していただきます。

では、8月は20日で、大根公民館。10月は10月27日、東公民館。11月は17日、堀川公民館。よろしくどうぞお願いします。

それでは、資料No.6についての質問ございますか。

それでは、資料No.6については、今までも出てきているので、ほぼご理解していただけるのではないかと思います。とりわけ学校訪問と学校教育訪問は、先ほど事務局からの要請もあったわけですが、委員で時間がとれましたら参加していただければと思います。

高橋委員

資料No.7の「いずみ」についてですが、先ほどお話ありましたように、小集団活動も難しい、1人1人ケースが違うというお話だったのですが、専任教員は1人ですね。そのほかに3名が教育指導員として名前が挙がっていますが、もし差し支えなければ、どういうふうな方なのかというのを教えてください。

教育指導課長

それぞれ大学で心理を勉強してきた者であります。1人は24年度に臨床心理士の資格を取りました。一番長い人は、介助員という形で学校経験を積んだ後に、こちらで指導をやっている方になります。もう一人は昨年度から大学で臨床心理の学習を終えて入ってきているということで、それぞれ心理関係に精通している者ですが、子供との対応ですので、日々学びながらやっていくつもりです。研修会等があれば、自分たちでも自主的に参加しています。

望月委員長

年齢的には、20代、30代前半です。

それでは、資料No.7についての、「いずみ」についての質問がありますか。

内田委員

情報提供ですが、東海大学で、市民教育相談室という施設を開設しました。窓口の担当者がついて、神奈川県西部の地域においては、多分、最もしっかりした組織になるのではないかとおっしゃってありますが、そういうところとも連携とかができるのではないかと思いますので、活用していただけるのではないかと思います。

望月委員長

窓口はどこになりますか。

内田委員

窓口は、そこに専属の受付を用意しております。

望月委員長

では、その件はよろしいですか。

次の教科学習支援員にかかわりがあるのですが、「いずみ」の件につきまして、ほかにありますか。

ないようですので、資料No.8の平成25年度教科学習支援員については、秦野市教育委員会の事業としては初めての事業でして、これについては本当に、大学は大学でいろいろな事情もあるのですが、内田委員が非常にご尽力していただいています。更には、高野学長や柔道の山下副学長、その他のいろいろな関係者のバックアップもいただいておりますが、内田委員の陰ながらの努力について、私も東海大学で教えている関係で少しはわかっています。本当に頭が下がる思いがしております。

内田委員

今、大学学内で学生のボランティア希望者を募っているところです。明日が締切りということで、募っておりますが、特に柔道の山下副学長より、こういう形では初めてということもございますので、できるだけ各学部学科の中でよい学生を選抜してほしいと思っております。現場へ行っても、決して御迷惑をおかけすることがない学生を選んで、ぜひ協力をしてもらえればと準備を進めているところでございます。

望月委員長

ボランティア学生もいろいろいますので、一番いいのは、内田委員がお話しされていましてように、学部、学科やゼミの先生方の推薦によるボランティアが一番しっかりしているのです。私も東京の雪谷中学校に理学部関係の先生に直接お願いして推薦を得て、私も面接して送り出しているのですが、学科、学部の先生が推薦する学生は大変いいです。

飯田委員

資料No.5の卒業式、入学式ですが、ステージからフロア形式へ変わってきているところが多いみたいですが、それは校長先生がお決めになるのですか。また、傾向があるのでしょうか。

教育指導課長

もともと幼稚園は、ステージやフロアと書いてありますが、プレールームみたいなところなので余り違いはないです。要は一体感がある状態でやっております。小学校でも、幼稚園の状況も踏まえて、フロア方式がかなり広がった経緯があります。ここに数字が出ているわけですが、逆にフロア方式からステージ方式に戻りつつあります。どういう式を求めるかによるのですが、資料をご覧いただくと、小学校の入学式はフロア13校となっています。ところが、卒業式ではステージが3校ある。今後も人数が増える中で、ステージ方式に戻していかなければいけないのではないかと考えている学校もあるようです。

なぜ、小学校の入学式がフロアの方が多いかというと、一体感、やわらかい雰囲気だと思います。要するに、幼稚園との接続を考

えたときに、いわゆる小1プロブレムにつながらないような、温かい雰囲気を出そうということがメインにあると思っています。ただ、中学校では、卒業式を全てステージ方式で行っていく中で、学年、発達に合わせて、どういう会場設営をしていくかについては、学校長が最終的に判断していきます。ただ、こういうふうに学校に詳しい情報を伝えることで、学校の入学式、卒業式について、校長にもいろいろ考えていただく状況であります。

望月委員長           ほかに、資料No.5について、どうですか。

                                出席する保護者等、この等には、祖父祖母、親戚はいるのですか。

教育指導課長           多くはやはり祖父、祖母と一緒に来られているようです。かつては保護者2人と見ていたのですが、今は2人以上来られるケースが多いです。

望月委員長           カメラ、ビデオ等というのは、具体的にはどうなのですか。どんどんフラッシュたいてしまうことなどありますか。

教育指導課長           一応、各学校でルールをつくっているはずなのですが、要は、どういう場面で撮ってくださいとあるのですが、それを超えて出てこられてしまっていることが若干あるということです。もし撮影される方は、ここに立ったまま写してください、これ以上出たはけませんとしているような状態にあって、要はマナーにかかわると思いますが、自分のお子さんのことばかりではなく、式全体のことを考えていただくことを保護者に伝えていかなければいけないという反省もあります。

望月委員長           教師側は学習指導要領に沿って、こういう学校の儀式というのは厳粛にという、「厳粛に」という言葉が日本の場合は入っているのです。これが外国と違う部分なのです。ですから、保護者も十分理解していただかないといけないのではないかと思います。その辺はこれから学校では非常に大変な課題になってくるかもしれないのですが、よろしくお願いします。

                                ほかにはありますか。

                                それでは、全体を通して、何かがありましたら、お願いします。

高橋委員               資料No.8なのですが、教育長のお名前でも活動実績書を出されますが、学生側にとって、この実績書はどのようなメリットがあるのですか。

内田委員               メリットはわからないのですが、学生からすれば大変ありがたいと感じているようです。どのように使うか、どういう効果を持っているかは、わかりません。ある場合には、どこかの採用試験に出すことによって、それが効果を持っているかもしれません



し、持たないかもしれませんが、いずれにしろ、ボランティア活動をしたという証拠、証明書のような形ということで、学生たちは非常にありがたいと受けとめられています。

高橋委員  
内田委員  
教育長

大学の単位に影響するということはないのですか。

それは全くないです。

できることならば、将来、就職のときに何らかの評価の体制の1つとして考えていただけるような方向に向いていくのならば、我々もこういうことをやっていただいて、双方に効果があることになればいいという思いはあります。ただ、これは結果として、企業、あるいは団体がどういう評価するかは、これからの課題にはなると思うのです。

内田委員

学内でも、学生、あるいは先生方にはご説明をしますが、試行的に一部でこういう活動、あるいは以前、理科支援員という活動がございましたので、そういうところでも経験があるのですが、ボランティア活動を行った学生は、実績証明書を持っている、持っていないよりも、明らかに、模擬授業をやってもらうと、違いが出てくるところが大きいと思っています。

それは、学生からすると、小学校、中学校の雰囲気というのでしょうか、環境に行った経験があるかどうかというのはとても大きな違いを生むようです。例えば、大学4年生になると教育実習に行くのですが、こういう経験がないと、初めて教育実習に行くと、学校の職員室の雰囲気や先生方の雰囲気にのまれてしまい、学校での実習体験に慣れるのに時間がかかってしまうところがあるのです。

ところが、あらかじめ事前に、こういう経験をしておくと、学校の雰囲気に慣れているようで、教育実習に行ったときに、初めからしっかりと充実した実習ができていないかなと感じます。いろいろな機会でも学内でも模擬授業などをやってもらったりするのですが、ボランティア活動をやったことのある学生は、知識があるか、ないかは別として、授業の慣れはすごく大きな違いが出ているとよく感じております。ですから、学生にも非常にいい経験のできる事業になっていると思います。

教育長

県教委の教員の採用に当たって、臨任や教育指導助手等、現場での実践の経験があると、もちろん試験をやって合格するという前提ですが、きちんとした評価をしているのです。今、先生おっしゃったように、この場合にも、学生時代にそういうことをやって、将来的に教員を目指すのだということになれば、相当プラスになる要素だと思うのですね。

望月委員長

今年から秦野市と東海大学で制度化したわけですが、4年間継続して通学合宿を手伝った学生には感謝状を出しました。

学生も非常に喜んでいたので。今度のボランティアも継続して4年間行ったら、ボランティアは無償性ですが、こういう配慮を東海大学と委員会で話し合い、両者が合意すれば、教育長から表彰していただくことも、アイデアとしてはおもしろいのではないかなと思っているのです。

ほかにどうですか。それでは、(1)から(8)までの教育長報告及び提案について、これで終わりますが、「その他」の案件はございますか。

生涯学習課長

私から、報徳サミットの関係について、若干確認させていただければと思います。2点ほどあるのですが、1点目は、二宮金次郎像の関係なのですが、現在、小学校6校に金次郎像が設置されているのですが、南小にはない状況でございます。そういう中で、金次郎像を設置したいという申し出が一部からございまして、設置に向けて、具体的に進めているわけでございます。

それから、実行委員会を設けて進めているわけでございますが、5月7日火曜日に、3回目になりますが、実行委員会を開催いたします。10月19日土曜日のサミット開催に向け、さまざまな取り組みをしていくことになっていきますが、予算も固まりましたので、実行委員会にお諮りして、具体的に進めていきたいと思っておりますので、ご承知おきだけいただければと思います。

望月委員長

私たち退職公務員もサミットに向けて、準備をしております。6月20日に本町公民館で研修会を開きます。講師は、小田原の小学校の校長をされて、現在尊徳会館に務め、尊徳については大変造詣深い先生です。

全市を挙げて、サミットが成功するように、それぞれの立場で、努力していきたいと思っております。

学校教育課長

実は、秦野市のPTA連合協議会、通称市P連でございますが、この市P連の規約の第4条なのですが、市P連の活動の1つとして、国及び地方公共団体に対する陳情並びに請願が規定されていまして、今回、市P連から、秦野市の教育委員会に対し、教育環境に関する意見、要望が出されました。

内田委員

金次郎像の設置についてですが、これはもう決まっているのですか。形や大きさはどのようなものですか。

生涯学習課長

具体的な部分は、申し出者とお話しさせていただいた中で決めていただく方向です。

教育長

農協入口前に金次郎像がありまして、全国には数社、ブロンズ

ですが作っているところがあるようです。プラスチックのものは安いので、これの大きいのを今、1つ、注文を出しているのですが、多少漫画チックなものです。農協に置いてあるのは、幾らかを聞かれたのですが、台座まで含めて120万ぐらいとのことでした。

先ほど生涯学習課長がお話ししましたのは、これは具体的にまとまればお話をしますが、ある篤志家が南小学校にぜひ寄附をしたいと話がありました。それ以外の新しい学校の1つの末広小学校は、PTAのOBがその話をされ、設置をしたいという動きをされている状況です。ほかの新規の学校にも、そういう動きをしようかという思いをしております。今ある6カ所の金次郎像を見ますと、全て寄附なのです。公は設置していません。

望月委員長

それでは、秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

それでは、以上を持ちまして、定例教育委員会を終わります。